

令和6年度



下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

受験案内(埼玉県)

郵送申込期間

令和6年8月21日(水) から 令和6年9月30日(月) 消印有効

試 験 日

令和6年 11 月 24 日(日)

- 【試験時間】** 14時から16時まで(受付開始13時)
※13時45分から試験に関する注意事項等説明を行います
- 【試験会場】** 聖学院大学 7号館(埼玉県上尾市戸崎1番1号)
JR高崎線「宮原駅」下車 徒歩約20分
JR埼京線(川越線)「日進駅」下車 徒歩約20分
※試験会場案内図は6ページを参照してください

埼玉県下水道協会

1 受験資格

受験できる方は、次のいずれか一つに該当する方です。

(1) 学歴で受験する場合

- 1) 学校教育法による高等学校又は旧中学校令による中等学校以上の学校（以下「高等学校」という。）で次の①から③に該当する習得内容に相当する課程を修了して卒業した者
 - ① 土木科、農業土木科及び農業工学科
 - ② 建築科、建築工学科及び設備工学科
 - ③ 衛生工学科
- 2) その他、以下の課程を修了して卒業した者

[大学等卒]	[高等学校卒]	[専修学校卒]	[公共職業能力開発施設修了]
土木工学科 土木建築工学科 建築設備工学科 建設工学科 水工土木工学科 都市工学科 農業開発工学科 環境整備工学科 環境計画学科 環境建設工学科 環境工学科 住環境学科 造園施設科	工業土木科 設備工業科	土木工学科 土木建築科 建築設備工学科 都市建設工学科 上下水道工学科 環境設備学科	配管科
卒業証明書等			修了証明書等

(2) 実務経歴で受験する場合 ※経験年数は受験申込日を基準に算定

- ① 高等学校を卒業した者で、排水設備工事又は排水設備工事以外の下水道工事あるいは水道工事（以下「排水設備工事等」という。）の設計又は施工に関し、1年以上の実務経験を有する者
- ② 排水設備工事等の設計又は施工に関し、2年以上の実務経験を有する者
- ③ 前各号の規定に掲げる者に準ずるものとして以下に定める者
 - ・高等学校を卒業した者で、農（漁）業集落排水施設、コミュニティプラント、合併処理浄化槽等（以下「農業集落排水施設等」という。）の工事の設計又は施工に関して1年以上の実務の経験を有する者
 - ・農業集落排水施設等の工事の設計又は施工に関して2年以上の実務の経験を有する者

次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 不法行為又は不正行為等によって試験の合格又は責任技術者としての登録を取り消され、2年を経過していない者
- ③ 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

- ④ 前各号に掲げる者のほか、会長が受験を不相当と認める者

2 試験内容

- (1) 試験問題は、地域性を排除した全国共通的な内容です。
 (2) 試験問題の出題範囲は、下水道法令及び「下水道排水設備指針と解説」の項目です。
 (3) 試験問題の出題設問数は、30 問です。
 (4) 試験問題の出題形式は、択一式、穴埋め式、○×式を組み合わせたものです。
 (5) 試験問題の解答方式は、マークシート方式です。
 (6) 試験問題の満点は、100 点です。(法令：30 点、技術：70 点)
 (7) 試験問題の合格基準は、総得点が 70 点以上かつ法令・技術の各区分の得点率が 50% 以上の者です。
 (8) 試験時間は 2 時間です。

3 受験の申込みについて

- (1) 申込期間

令和 6 年 8 月 21 日 (水) から **令和 6 年 9 月 30 日 (月) まで** **消印有効**

- (2) 申込方法及び必要書類

必要書類を「**受験申込書在中封筒**」に入れ、**簡易書留** 扱いで郵送してください。普通郵便で郵送された場合の事故については責任は負いません。

また、送る前に「**受験申込書在中封筒**」左下の**チェック欄**で**送付書類**をご確認ください。

必要書類	学歴で 受験する方	実務経歴で受験する方
試験申込書 ※記入例を参照し、ボールペンで太枠内を記入 ※ 写真 2 枚 (縦 4 cm×横 3 cm、上半身脱帽、正面向、背景無し、申込日前 3 か月以内に撮影、カラー・白黒どちらでも可、裏面に氏名を記入) を貼付 ※ 受験手数料の「振替払込請求書兼受領証」もしくは「ご利用明細票」(コピー可)を裏面に貼付	○	○
住民票 ※現在お住まいのもの、本人分のみ	○	○
卒業証明書、修了証明書等 ※コピー可	○	実務経歴が 1 年以上 2 年未満 ○ ----- 実務経歴が 2 年以上 不要
「受験票在中」封筒 ※表面に住所・氏名記入、切手貼付	○	○
「合否通知書在中」封筒 ※表面に住所・氏名記入、切手貼付	○	○

(3) 受験手数料

- ① **受験手数料 10,000 円（非課税）**
- ② 受験案内に同封されている専用の払込取扱票を使い、郵便局へ払い込んでください。払込手数料は申込者の負担となります。
- ③ 払込取扱票の「**通信欄・ご依頼人**」欄には**申込者本人の氏名を記入**してください。
- ④ **支払った際の「振替払込請求書兼受領証」もしくは「ご利用明細票」（いずれもコピー可）を申込書裏面に貼ってください。**

(4) 試験申込書の記入上の注意 ※記入例を参照ください。

- ① 現住所及び氏名は、住民票に記載されている正しい文字で記入してください。
- ② 受験資格を学歴で証明される方は、該当する受験資格の事項を学歴欄に記入してください。この場合、実務経歴欄及び実務経歴証明欄の記入は不要です。
ただし、記入した学歴の卒業・修了証明書等（コピー可）が添付されていない場合は、受験申込が無効となります。
- ③ 受験資格を実務経歴で証明される方は、学歴欄と、受験資格を満たす経歴等を実務経歴欄に記入し、勤務先代表者の証明押印を受けてください。記入した実務経歴を証明する代表者の押印がない場合は、受験申込が無効となります。
なお、在職期間は受験申込日を基準に算定してください。

(5) 申込みにあたっての注意事項

- ① 郵送料(切手代)は申込者が負担してください。
- ② **申込後に受験されなかった場合も、いったん納入された受験手数料、払込手数料及び切手代（郵送料）はお返ししません。**
- ③ 再試験は予定しておりません。
- ④ 申込受付後、「受験票在中」封筒にて受験票を返送します。
令和6年10月25日（金）までに受験票が届かない場合は、下記「(6) ①申込先及び申込みに関する問合せ先」へ問い合わせてください。

(6) 問合せ先

- ① 申込先及び申込みに関する問合せ先（埼玉県下水道協会 試験業務受託者）
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-3 銭瓶町ビルディング内
東京都下水道サービス株式会社 管路部土木技術課 担当：有留・青木
TEL：03-3241-0818（直通） FAX：03-3241-0710
受付時間：9:00～12:00、13:00～16:00（土日祝日を除く）

- ② その他の問合せ、試験当日の問合せ先
埼玉県下水道協会事務局（さいたま市役所建設局下水道部下水道総務課内）
TEL：048-829-1553（直通） FAX：048-829-1975
受付時間：8:30～17:15（土日祝日を除く）

※試験当日の受付時間：10:00～15:00

4 個人情報の取り扱いについて

- (1) 申込書に記載された氏名・生年月日・住所・電話番号・経歴・勤務先その他個人に関する情報及びその後の更新に関する情報（以下、「個人情報等」とする）は、受験に関する事務および合格発表後の下水道排水設備工事責任技術者名簿（以下「名簿」とする）に関する事務のみに使用します。
- (2) 個人情報等について、①本人の事前の承諾を得た場合 ②受験結果及び名簿に関する事務について各市町組合と相互に情報提供する場合 ③法令の定めによる場合 以外には第三者に提供は致しません。
- (3) 個人情報の開示等については、本人であることを確認したうえで対応致します。
なお、試験の採点結果の開示を希望される場合は、7・8ページ記載の各市町組合の担当部署の窓口にて、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類のほか、受験番号確認のため、①受験票 ②合否通知書 ③合格証のいずれかの書類をご提示ください。

※以上、受験に関する個人情報の取り扱いに対し、同意いただきましたら、申込書の所定の欄に☑をご記入ください。同意をいただけない場合は、各市町組合担当窓口での試験結果の開示や、登録する市町組合からの次回の登録更新に関する情報や更新講習のご案内を送付することができません。

5 受験に関する参考図書

- (1) 日本下水道協会の図書販売業務委託先である、シビル Books（東京官書普及株式会社）で販売しています。購入方法についてはWebサイトを参照してください。
日本下水道協会トップページ（<https://www.jswa.jp/>）⇒図書の購入⇒発行図書の「非会員」⇒書籍販売サイトに移行します。

※受験に関する参考図書：「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」
「排水設備工事責任技術者試験標準問題集」

- (2) 図書の購入に関する問い合わせ先

シビル Books（東京官書普及株式会社）通信販売課

TEL：03-3292-3701 FAX：03-3292-1670 E-mail：tuhan@tokyo-kansho.co.jp

6 試験当日

- (1) 持ちもの

①受験票（忘れた場合は受験できないことがあります。） ②鉛筆（B又はHB）
③消しゴム ④電卓（任意。関数電卓は除く。）

- (2) 注意事項

① 試験会場（聖学院大学）への問合せはできません。
② **公共交通機関をご利用ください。**受験のための駐車場の用意はありません。
戸崎公園、マクドナルド他近隣のお店にも絶対に駐車しないでください。駐車した

場合は、即刻移動していただきます（駐車すると公園やお店から連絡があります）。

なお、聖学院大学のスクールバスは利用できません。

- ③ 試験室への入室が試験開始後 30 分間以降となった場合は、受験することができません。**上記②による車の移動のため時間に間に合わなくなった場合も、受験することができなくなります。**
- ④ 聖学院大学では分煙化を実施しています。喫煙の際はマナーを守り、所定の喫煙場所（7号館前）でお願いします。
- ⑤ 試験当日は、係員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、退場していただくことがあります。
- ⑥ 試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。寒暖差に対応できるよう服装にご留意ください。

(3) 試験会場案内図



7 合格発表

令和7年1月24日（金）以降に、「合否通知書在中」封筒にて受験者全員宛てに試験結果を通知します。合格者については合格証を同封します。

合格者の受験番号は、令和7年1月24日（金）より7・8ページ記載の各市町組合の担当部署の窓口に掲示するほか、埼玉県下水道協会のホームページ(<https://swa-saitama.jp/>)でも公開します。

8 合格後の手続き

試験に合格した方は、排水設備工事責任技術者として登録を希望する市町組合で登録の手続きを行ってください。

登録受付期間及び必要書類は市町組合ごとに異なります。**試験に合格されましたら、登録を希望する市町組合に直接お早めにお問い合わせください。**

9 登録に関する問い合わせ先（50音順）

合否に関する電話での問合せはできません。

市町組合名	担当部署	電話番号
上尾市	上下水道部業務課	048-775-9302
朝霞市	上下水道部下水道施設課	048-463-0920
伊奈町	上下水道課	048-721-5555
入間市	上下水道部下水道施設課	04-2964-1111
小川町	上下水道課	0493-72-1221
桶川市	都市整備部下水道課	048-786-3211
春日部市	上下水道部施設管理課	048-739-6823
加須市	上下水道部下水道課	0480-65-8981
神川町	上下水道課	0495-77-3781
上里町	上下水道課	0495-35-1228
川口市	上下水道局事業部下水道維持課	048-258-4132
川越市	上下水道局下水道課	049-223-0331
川島町	上下水道課	049-297-1818
北本市	都市整備部建設課	048-591-1111
行田市	都市整備部下水道課	048-564-0303
久喜市	上下水道部下水道施設課	0480-58-1111
熊谷市	上下水道部下水道課	048-524-1111
鴻巣市	上下水道部下水道課	048-541-1321
越谷市	建設部下水道事業課	048-963-9318
さいたま市	建設局下水道部下水道維持管理課	048-829-1559
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	業務課	049-288-3361
幸手市	水道部下水道課	0480-47-3340
狭山市	上下水道部下水道施設課	04-2968-6502
志木市	上下水道部下水道施設課	048-473-1957
白岡市	上下水道部上下水道課	0480-92-1645
杉戸町	上下水道課	0480-37-1232
草加市	上下水道部下水道課	048-922-2314
秩父市	環境部下水道課	0494-25-5218
所沢市	上下水道局窓口サービス課	04-2921-1086
戸田市	水安全部下水道施設課	048-229-4673
滑川町	上下水道課	0493-56-2231
新座市	インフラ整備部下水道課	048-477-1111
蓮田市	上下水道部下水道課	048-768-1111
羽生市	まちづくり部下水道課	048-565-1551
飯能市	上下水道部下水道課	042-973-3433
東松山市	建設部上下水道経営課	0493-22-1123

市町組合名	担当部署	電話番号
日高市	上・下水道部下水道課	042-989-2771
深谷市	環境水道部下水道工務課	048-577-7542
富士見市	建設部下水道課	049-257-8922
ふじみ野市	都市政策部上下水道課	049-220-2075
本庄市	上下水道部下水道課	0495-25-1146
松伏町	まちづくり整備課	048-991-1844
三郷市	建設部下水道課	048-930-7737
美里町	上下水道課	0495-76-1118
皆野・長瀬下水道組合	下水道課	0494-66-0747
宮代町	まちづくり建設課上下水道室	0480-33-5554
三芳町	上下水道課	049-274-1014
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合	建設管理課	049-294-9333
八潮市	建設部下水道課	048-996-3495
横瀬町	建設課下水道グループ	0494-25-0117
吉川市	都市建設部河川下水道課	048-982-9982
吉見町	水生活課	0493-54-1545
寄居町	上下水道課	048-581-2121
嵐山町	上下水道課	0493-62-0728
和光市	上下水道部下水道課	048-424-9137
蕨市	都市整備部下水道課	048-433-7724